

令和 8 年度事業計画

[基本方針]

本格的な少子高齢化社会を迎える中、生産年齢人口は減少傾向にあり、働き方改革の推進とともに、65歳から70歳までの就業機会の確保が一層求められています。また、近年の物価上昇による生活への影響は大きく、物価対策や賃上げの動向など、社会経済情勢は大きな転換期を迎えています。

このような状況の中、シルバー人材センターを取り巻く環境も変化しており、地域社会における役割はますます重要となっています。

本センターでは、会員が健康で生き生きと働き、互いに支え合いながら活躍できる環境づくりを基本とし、入会促進を積極的に図るとともに、組織基盤の強化に努めます。あわせて、各講習会の開催や、ボランティア活動の推進により会員のスキル向上を図り、安全対策の徹底により事故ゼロを目指します。

また、財政面においては、昨年度より取り組んでいるインボイス制度への対応を踏まえ、一部の契約方法の改善を図り、税負担の軽減を図るとともに、安定した財政基盤の確立に努めます。

さらに、センター事業を通じて地域と連携を一層深め、高齢者の生きがいの実現と地域社会の活性化に寄与するため、次の事業を推進します。

[重点項目]

1. 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図るとともに、地域ニーズに対応した就業機会の確保および拡大を推進します。
2. センター事業の周知および普及啓発活動を強化し、新規会員の確保と既存会員の拡充に努めます。
3. 事故ゼロを目標に、安全対策の徹底を図るとともに、適正就業を推進します。

1. シルバー人材センター事業（公益目的事業）

(1) 就業開拓活動の推進

会員の就業機会の確保・拡大を図るため、公共団体及び民間事業所への訪問活動や新規分野の開拓を推進し、受注拡大に努める。あわせて、地域ニーズを的確に把握し、日常生活支援を含め、会員の経験・技能を活かした就業機会の創出と適正なマッチングの充実に努める。

① 目 標 新規顧客件数 200 件・就業延人日 40,000 人日

- ② 会員増強・就業開拓委員会の開催(月 1 回)
総合分析(状況、実績)、戦略
- ③ 就業開拓・会員増強 PR 活動の実施
事業概要チラシ(市広報折り込み)、配布物等作成
公共機関(公民館等)にリーフレットの配置

(2) 普及啓発の推進

ボランティア活動を通じて地域社会への貢献を推進するとともに、シルバー人材センター事業に対する理解と協力の浸透を図るため、積極的な PR 活動を展開する。

また、2030 年(令和 12 年)に会員数 374 名を達成することを目標とし、令和 8 年度においては目標実現のため、引き続き会員入会促進を図り、退会抑止に努めるとともに、各種講習・研修の充実を図り職域の拡大を推進する。あわせて、女性会員の拡大および活動意欲の高い会員の確保に努め、組織基盤の強化を図る。

- ① 会員増強・就業開拓委員会開催(月 1 回、総合分析・戦略)
- ② 入会説明会の定期開催(毎月第 1・3 水曜日)、出張説明会実施
- ③ 普及啓発促進月間を中心としたボランティア活動(年 2 回)の展開
市内イベント会場でのパンフレット配布
- ④ 市広報の活用と報道機関、各種団体への資料提供を行うとともに
地域諸団体との連携を図る
- ⑤ 会員等への情報提供の実施
 - ・センター広報誌「シルバーあわ」発行(年 2 回)
 - ・会員専用サイト Smile to Smile の活用
- ⑥ ホームページの活用
- ⑦ 講習会開催
 - ・新規入会斡旋のための講習
 - ・スキルアップ技能講習
 - ・高齢者活躍人材確保育成事業
- ⑧ 会員による口コミ紹介を推進し、会員増強を目的とした紹介キャンペーンを実施
- ⑨ 女性会員の入会促進を図るとともに、女性の特性を生かした就業分野の推進
- ⑩ 会員拡大及び入会促進のため、期間限定で会費の一部補助を実施

(3) 安全・適正就業の推進

会員の健康維持と安全確保を最優先課題とし、事故ゼロを目標に安全対策の強化を図る。あわせて「適正就業ガイドライン」に基づき、就業形態の点検、見直しを行い、適正化の徹底に努める。

- ① 安全・適正就業委員会の開催(年 3 回)
事故分析と対策、就業形態分析と対策、委員研修

- ② 安全・適正就業委員、地区安全対策員による安全パトロールの強化
職員によるパトロール（随 時）
- ③ 安全講習、研修会の開催
 - ・安全講習会の開催
 - ・健康教室の開催
- ④ 安全・適正就業強化月間
事故の多い10月を安全月間として、特に注意喚起する。
- ⑤ シルバー保険の加入（傷害保険、総合賠償責任保険）
- ⑥ 会員の健康維持、管理に努める 健康診断受診の勧奨
- ⑦ 安全保護具、道具等の自主点検
- ⑧ 適正就業ガイドラインに基づき、ローテーション就業など適正就業の推進
- ⑨ シルバー派遣事業を積極的に推進し、就業形態の適正化を図る
- ⑩ 安全意識の開発活動の推進
 - ・事故発生事例の周知（安全だより等）
 - ・安全冊子の配布「連合会安全委員会編集」
 - ・安全スローガン募集

（4）労働者派遣事業の推進

労働者派遣事業の実施事務所として、会員に派遣による就業機会の提供を行います。要件緩和により更なる就業機会拡大を目指して、嘱託職員が市内民間企業等を訪問し、新規就業先の掘り起しおよび就業できる新規入会会員の増強に努めます。

- ① シルバー派遣受託事業（労働契約、派遣契約等管理）
- ② シルバー派遣実務担当者会議への参加
- ③ 就業先開拓および会員入会 PR 活動の実施

（5）有料職業紹介事業の推進

有料職業紹介事務所として、会員および市内の高齢者に対して有料の職業紹介による就業機会の提供を行います。また、市内の民間事業所などからの求人と求職者の調整に係わります。

- ① 職業紹介実施事業の推進
- ② 職業紹介担当者会議への参加

（6）デジタル事業推進

事務の効率化と円滑な事業運営を図るため、業務のデジタル化を推進します。また、会員専用サイト「smile to smile」の活用を進めるとともに、職員がスマートフォンの使い方など相談に対応するなど、会員のデジタル活用の支援にも努めます。

(7) 県連合会事業への参加

(公社)徳島県シルバー人材センター連合会が行う下記事業に参画する。

- ・ 有料職業紹介事業
- ・ 労働者派遣事業
- ・ 役職員に対する研修
- ・ 普及啓発、就業開拓活動
- ・ 安全・適正就業推進事業
- ・ 高齢者活躍人材確保育成事業
- ・ 災害ボランティアネットワーク事業

全シ協、四シ協事業への参加

2. 法人管理事業

(1) 諸会議の開催

センターの維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催します。

会 議 名	開催回数
定時総会	年 1 回
理 事 会	年 3 回以上

(2) 財源の確保

経費の効率化を徹底するとともに、既存事業の充実と適正な収支管理に努め、収益の向上を図ります。あわせて、自主財源の確保に取り組み、安定的かつ持続可能なセンター運営を推進します。

(3) センター事務局機能の充実

センターの適正運営と円滑な事業推進を図るため、事務のデジタル化を推進するとともに、事務事業の見直しを行い、簡素で効率的な組織・機構の構築に努めます。あわせて、職員の資質向上を図り、より質の高いサービスの提供に努めます。